

「カリスマ」と「プレステイージ」

高 橋 憲 昭

はじめに

M・ウェーバーは、その勢力論のなかで、支配の一類型としてのカリスマ的支配について論じているが、そこでかれはつゞきのように述べている。「その基本的性格において、合法的なほとんどすべての支配関係の存立もまた、この支配関係の安定性に正当性の信念があずかっている限り、混合的な基礎の上に立脚している。すなわち、伝統的な習性化や、『威光』Prestige（カリスマ）Charismaが、形式的合法性というもののむけ意義に対する～れまた同じく結局は習性化にもとづくところの～信念と結び合って働いているのである。……」^① と。

いまこゝで、この敘述を引用したのは、その全体的内容

を問題にするためではなく、単なるターミノロジー的な関心からである。すなわち、いわゆる二つの異なった術語（）プレステイージ Prestige とカリスマ Charisma（）が使用され、しかも、それらが同義語であるかのようにとり扱われているのである。しかし、はたして Prestige と Charisma の名辞に内包される属性は同じものなのか、つまり、单一の概念内容が二つの異なった名辞によつて表示されているものなのか、また、もしそうであるならば、はたしてそれでよいものなのか、あるいは、少なくとも、両者はその概念内容を異にし、同義語としてとり扱われるべきでないのではないか、などという疑問がそこに生じるのである。

そしてまた、これらの疑問を側面から支えるものは、社

会的上下関係論における術語の混乱という事実である。もちろん、多くの研究者によつて、それぞれの立場から概念の整理がなされ、共通の術語設定への努力がつづけられてはいるが、なお、整序されねばならぬ多くの余地を残している。たとえば、上下関係論のなかでも比較的の使用頻度も高く、概念内容も確定しているかにみえる「權威」 Authority という術語についてみても、そこにはいぢるしい混乱のあることが指摘されている。^(④) まして、プレステイジとカリスマ、なかでも、前者についてはその概念内容が曖昧にしかとらえられておらず、さまざまな意味内容に使われているのが現状である。したがつて、本稿での意図は、上下関係論を正面からとりあげて、その概念図式を設定しようとするのではなく、プレステイジとカリスマの概念内容を再検討し、その相違点を明確にすることにある。^(⑤) そして、そのさしあたつての手がかりを M・ウェーバーのカリスマ論とレオポルドのプレステイジ論^(⑥)に求め、両者の比較を中心に敍述をすすめようと思う。

—

ウェーバーは、まず「權力」 Macht と「支配」 Herrschaft を分けて考えており、權力については次のように述べている。すなわち、「權力は社会関係のなかで、抵抗に逆つても自己の意志を貫徹するおののおののチャンス」(このチャンスが何に基づこうとも)を意味する。」^(⑦) そして、『權力』の概念は、社会学的に無定形である。ある人間のすべての考えうる性質とすべての考えうる情勢とは、所与の状況で自己の意志を貫徹する位置に彼を置きうる。……^(⑧) という。かれは、ここで一応、客観的にではあるが極めて抽象的に權力を定義している。抽象的であるといふのは、この權力の概念は概括化されたものであり、支配は次にのべるようくそのなかの一特殊形態としてとらえられているということである。いわば、權力を上位概念として、そのなかに含まれるさまざまな下位概念の一特殊ケースとして支配をみようとするのである。

上位概念としての權力のなかに含まれる支配について、ウェーバーは、まず「支配とは、一定の内容をもつ命令に所与の人々が服従するチャンスのことをいうべきである。……」^(⑨) とし、さらに支配を二つの両極に対立する型に分けている。その一方の極は、利害状況による（とりわけ独占的地位による）支配であり、この純粹型としては家父

ところで、ウェーバーのカリスマ論をとりあげる前に、まず、かれの上下関係論の概略を見る必要がある。

長の権力・官職的権力・君主の権力がある。これは、一切の動機や利害関係を無視した絶対的な服従義務が要求されるということにもとづくところの支配である。しかし、ウェーバーは、社会学の立場から支配の概念を狭義に用いている。すなわち、利害状況によって、（）とりわけ市場的に（）制約された形式的には、常に利害関心の自由な発動にもとづいている権力と正面から対立する概念としての権威をもつた命令権力という意味において支配をみていくのである。こうして、かれは次のようにのべる。『支配』という語は、ここでは次のような事態を意味するものと理解されたい。すなわち、一人または数人の『支配者』の表示された意志（『命令』）が、他の（一人または数人の『被支配者』）行動に影響をおよぼそうとし、また、事実、この行動が社会的にみて著しい程度に、あたかも被支配者の命令の内容を、それが命令であること自体の故に、自分たちの行動の原理としたかのことくにおこなわれる（『服従』）というほどに影響をおよぼしているという事態である。』と、するのである。

ところで、かれの支配論についての考え方のなかには、さらに他の重要な側面があることを見すごしてはならない。それは、被支配者の側における服従の主觀的動機、いいかえれば、服従者の正当性の信念に関する側面である。これについてウェーバーは次のようにいう。「一定最小限の服従意欲、すなわち、服従することに対する（外的なままたは内的な）利害関心 *Interesse* がある」ということが、あらゆる真正な支配関係の要件である。あらゆる支配が經濟的手段を用いるというわけではない。いわんや、あらゆる支配が經濟的目的をもつものであるなどとは、ますますもっていいがたい。しかし、多数の人間に對する支配は、すべて（絶対にいつもというわけではないが）通常は人間の幹部を必要とする。すなわち、その服従を信頼しうるような挙示しうる『一群の』人間『管理幹部』が、支配の發する一般的指令や具体的命令の遂行をとくにめざして行為するという（通常は）信頼しうるチャンスが存在しなければならない。この管理幹部が一人の（または複数の）ヘルの服従に拘束されるのは、純粹に習俗によることもあるし、純粹に情緒的に拘束されることもあるし、物質的な利害状況によることもあるし、あるいは、理念的な動機によって（価値合理的に）拘束されることもある。そして、これららの動機の種類いかんが、支配の類型を大巾に規定することになるのである。ヘルと管理幹部との結合が、純粹に物質的な目的合理的な動機にもとづいているということと

は、ここでもその他のといふでも、この結合関係のありかたが比較的不安定であるということを意味している。通常は、これにさらに他の動機（情緒的な動機または価値合理的な動機）がつけ加わっている。非日常的なばあいにおいては、これらの『情緒的な、または価値合理的な』動機だけが決定力をもつと生じうる。日常においては、習俗と、さらにはかに物質的・目的合理的な利害関係とが、他の諸関係と同じくこの関係をも支配している。しかし、『ヘルと管理幹部との』結合が、習俗や利害状況を動機としているばあいにも、あるいは、純情緒的ないしは純価値合理的な動機にもとづいているばあいにも、これらの動機は支配の信頼しうる基礎を形成しうるものではないであろう。これらの動機に、通常はもう一つの別の要素、すなわち正当性の信念 Legitimitäts glaube がつけ加わっているのである。⁽¹⁾ と。

かれのこの論述については、池田義祐氏が簡潔に要約されている。つまり、ウェーバーの支配論には、次の三点が不可欠の要素として含まれる。(1) 支配関係にはいづれも正当性の信念が決定的な基礎となっている。(2) 支配関係を単に「支配者～服従者」関係とせず、「支配者～管理幹部～服従者」関係とみなし、特に支配者と管理幹部との関

係を支配関係の中心としている。……支配の確実な基礎としての正当性の信念は、何よりも誰よりも管理幹部のなかに見出されなければならない。(3) 正当性の信念が支配の確実な基礎をなしているという意味は、それがすぐれて支配関係の安定・存続の基礎をなすという意味においてである。⁽²⁾

このことからもわかるように、ウェーバーの支配論の一つの重要な基礎は、支配関係のなかにある服従者の正当性の信念にあるといえる。だからこそ、かれはどのような種類の正当性が要求されるかに応じて、服従の類型も、この服従を保証することを任務としている管理幹部の類型も、支配の行使の性格も根本的に異なったものになり、また支配のおよぼす影響も根本的にちがってくる。したがって、「支配の種類を、それぞれの支配に典型的な正当性の要求を標準として区別することが合目的的である。」として、正当性支配を三つの純粋型（合理的・伝統的・カリスマ的支配）に分類するのである。

以下にとりあげようとするのは、いうまでもなくこの純粋型のなかのカリスマ的支配についてである。ウェーバーのいうカリスマ的支配とは、かれの三つの正当性的支配の純粋型の他の二つのもの、すなわち、合理的の支

配、伝統的支配にくらべると、服従者の極めて非日常的な帰依にもとづく特殊なものとみることができる。一応、かれのカリスマ的支配についての説明をみてみよう。

正当性支配は、「カリスマ的な性格のものであることがある。すなわち、ある人と彼によって啓示され、あるいはつくられた諸秩序との神聖性・または英雄的な力、または模範性に対する非日常的な帰依にもとづいたものであります。」つまり「カリスマ的な資格をもつた指導者、その人に対する、啓示や英雄性や模範性への人的な信仰によって、かれのこのカリスマへの信仰が妥当している範囲内において服従がなされる。」のである。

そもそも、カリスマとは、かれによれば、「非日常的なものとみなされた（元来は予言者にあっても、医術師にあっても、法の賢者にあっても、狩獵の指導者にあっても、軍事的英雄にあっても、呪術的条件にもとづくものとみなされた）ある人物の資質をいう。」のである。したがって、「この資質の故に、かれは超自然的または超人間的または少なくとも、特殊非日常的な誰でもがもぢうるとはいえないような力や性質を恵まれていると評価され、あるいは神から遣わされたものとして、あるいは模範として、またはそれ故に『指導者』として評価されることになる。」「ま

た、当該の資質が、何らかの倫理的、美的、または他の観点からするとき『客観的に』正しいと評価されるであろうか、どうかは、いうまでもなく、このばかり、概念にとってはどうでもよいことである。その資質がカリスマ的被支配者、すなわち『帰依者』によって事実上どのように評価されるか、ということだけが問題なのである。⁽⁸⁾」という。

つまり、帰依者によって、カリスマ的といえる特殊な非日常的な力をもつ指導者として評価されるところに、カリスマ的支配が成立するのである。それでは、このカリスマの妥当性を決定するものは何であろうか。カリスマ的な力の評価は、どのようにしてなされるのであろうか。ウェーバーは、それは「証しによって」始源的には、常に奇跡によって（保証された啓示への帰依、英雄崇拜、指導者への信頼から生まれるところの被支配者による自由な承認）によってであるというのである。そして、この承認は「心理学的には、熱狂やあるいは苦悩と希望とから生まれた敬虔な全く人格的な帰依」として現象するのである。さらに、この承認ということについては、カリスマ的支配にのみ特殊な意味が付されている。すなわち、ウェーバーによれば、この承認は「真正カリスマにおいては」正当性の根拠なのではなく、むしろそれは、召命と証しとによつ

てこの資質を承認すべく呼び迎えられた者たちの義務」なのである。つまり、帰依者の承認によつて、はじめてカリスマ的支配が成立するのではなく、カリスマ的力をもつもの証しによつて、帰依者は否応なく承認しなければならぬ心的状況におかれるのである。したがつて、カリスマ的支配の根拠は、カリスマ的な特殊な力とその証しの顯現にこそあるわけである。

だからこそ、証しが長期にわたつて現われず、カリスマ的資質を恵まれていた者が、神によつて、あるいはかれの呪術力や英雄力によつて見捨てられたということが明らかになり、かれの指導が被支配者たちに對して何らの幸をもたらさないときは、かれのカリスマ的權威は消滅のチャンスをもつことになる。いいかえれば、「カリスマ的支配は、個人的カリスマが証しによつて『妥当している』」⁽¹⁾すなわち承認をみだしている（範囲内で、またその間だけ正当なのであり、腹心、使徒、徒士が『役に立つ』のも、かれのカリスマが証されている間だけ）⁽²⁾なのである。⁽³⁾

以上が、ウェーバーのカリスマ的支配についての説明の概要である。

要するに、かれは、カリスマ的支配を特殊日常的な合理的支配や伝統的支配と鋭く対立するものとしてとらえる。⁽⁴⁾

カリスマ的資質をもつ人間が、その偉大な力を人々の生活にプラスするものとして証明することによつて、人々にその力を承認させ、その絶大な帰依を得ることになる。その帰依は、カリスマの力が極大であるため、熱狂や敬虔な全く人格的な帰依の形をとるのである。したがつて、ここにおける正当性の信念は、池田義祐氏も指摘されるように、支配に対しても、また服従に対しても最も強烈なものであるということができよう。しかし、このカリスマ支配は、規則や先例を一つの根拠とする合理的支配や伝統的支配と異なつて、そのカリスマ的な力と、その顯現が存在根拠であるため、その力が消滅し顯現することがなくなれば、直ちに消滅するというきびしさをもつものであるといえる。

二

それでは次に、少なくとも術語の上では、ウェーバーによってカリスマと同義に使用されているかにみえるプレステイージの概念をみるとしよう。

すでにことわったように、ここで検討する概念は、レオポルドの用いるプレステイージの概念である。かれのプレステイージ分析の基本的立場は、それを論理的、道徳的、美的現象としてではなく、あくまで社会心理学的 socio-

psychological なみのとしやといふるといふにある。^⑤

レオポルドは、まやプレスティージと、いわゆる一般的尊敬 universal respect とを区別する。一般的尊敬といわれるものは、既に存在し固定化された論理的、道徳的、美的な疑問に対し、十分にこたえうる内容をもつものに与えられる。いいかえると、尊敬をうる人は、既存の論理的、道徳的、美的諸形式や諸規則の個人的採用者、あるいは実現者であるにすぎない。これに反して、プレスティージは一般的尊敬のように、或る疑問に対する論理的こたえによつてえられるのではなく、それに驚かされれる人によつて、全く非論理的に受容されるという点で尊敬とは異なつてゐるのである。

この非論理性、いうことが、レオポルドのプレスティージ概念の極めて重要な一つの要素となつてゐる。したがつて、まずこの点に的をしづつてかれの論理の内容を検討しよう。

かれは、プレスティージの生命は、その受け手のセンチメントのなかにあるとする。何よりも、プレスティージが成立するためには、受け手の側におけるセンチメントの或る状態が必要なのである。センチメントの或る状態とは、驚き surprise であり、不安の感情である。驚きや不安の感

情は、論理によつてもたらはれる安全の感情の対極をなすものであつて、直観的、論理的保証が麻痺していることを意味する。したがつて、そこにはもはや論理的評価の自發的な力は存在しない。^⑥つまり、プレスティージの所有者は、プレスティージの受け手にとつては、了解し分析することが不可能な人である。受け手の判断の尺度の価値ではその内容を発見し計量することのできぬものをもつた人なのである。したがつて、それは、受け手によつてみれば最も隔絶した distant また最も近づきがたい inaccessible 存在である。極めて近づきがたく、極めて隔絶し、論理的判断の限界をこえるほどの力をもつと感じらるるために、そこに驚きや不安の感情が生じることになる。知的、論理的判断の枠をはずれるほどに極大な力と感じられるのである。

驚きの状態においては、人の精神は智的あるいは意志的作用に對して準備されていない。したがつて、そこには必然的に想像 imagination ところうセンチメントが生まれてくる。理解不可能なほどに極大と感じられる力に接すると、人はその理解不可能であり、かつ分析の及ばないところの内容を想像力によつて補わざるをえないことになる。そして、その想像のなかに、プレスティージは、さらによりいきいきと息づくのである。プレスティージが生まれるため

には、受け手の想像力の力強さが必要といわれるのもまた、このためである。

さらに、プレスティージの概念内容には、もう一つの要点がある。それは、今までの論理過程から必然的にひきだされるものであるが、プレスティージの力は、必ずしも客観的に優位にある者が保有するとは限らないということである。客観的に高い価値内容をもつといふこととプレステイージをもつということは必ずしも一致しない。この点について、レオポルドは次のように述べている。すなわち、「客観的にはプレスティージの所有者は必ずしもより高い序列 order にあるのではない。プレスティージ所有者の諸特質や普通の行為を B_1 、受け手のそれを B_2 とし、論理的、倫理的、美的価値を a、b、c とすれば、 $B_1(a+b+c) > B_2(a+b+c)$ となる」とが絶対的に確かであるわけではなく、 $B_1(a+b+c) < B_2(a+b+c)$ であることがある。

……そして恐いかったじてのばいは、実際上 $B_1(a+b+c) = B_2(a+b+c)$ ——つまり普通の人といふことになるであろう。プレスティージによつて表わされた不平等は、このような相違 divergence でそれ 자체をあらわすのではなく、それは一つの状態 situation なのである。……

プレスティージの所有者、および受容者の個性よりも、プレスティージの活力は、その所有者および受け手の特殊な個性によって強化され、拡大され、また過剰に色づけを与えるが、現象の条件性 *conditionality* は、結局、両者の心理状態に依存し、また同じ不均衡な性格にもとづくのである。……」と。

このように、客観的優位性は、必ずしもプレスティージの保持にとっての必要条件ではない。プレスティージにとっては、特に受け手の心理状態が重要なものとなる。つまり、相手の実質的内容よりも、それをどのようないかれるかといふこと、いいかえると、相手が自分よりも極大に隔絶し、近づき難く、理解も分析も不可能であり、そのものに対しても驚異と不安を感じるというような心理状態が不可欠なのである。

だからこそ、プレスティージのありかたは、受け手の種々な状態、つまり、性、年令、性質、肉体的条件、受け手がおかれている風土、気候などによって変わり、さらにまた、ある条件や手段でプレスティージをつくりだすことも可能となるのである。

以上が、レオポルドのプレスティージ概念の要点であ

る。くりかえすようであるが、要するに、プレステイージは必ずしも客観的な優位性とはかかわりがない。相手に対して論理的に把握できない程の隔絶感と近づきがたさを感じ、そこに驚異感や不安感とともに、強い想像力が生まれ、そして、その作用によつてますますその状態が高められて、極大な力をもつと感じられる相手への盲従的ともいえる態度がでてくるような一つの心理状態のなかにその基礎をもつのである。

三

今まで、ウェーバーのカリスマとレオポルドのプレステイジの両概念をできるだけ忠実に概括してきたが、以下で、その比較検討を行おう。

すでに明らかなように、両者は、極めて類似するようにみうけられる一面をもつとともに、反面また基本的に異なるとも考えられる面をももあわせている。

類似する点とは、両者とも、結果的には被支配者側における強い服従があるということである。カリスマについて

みれば、それは、「熱狂的に、あるいは敬虔な全く人格的な帰依」として、プレステイジにおいては、「最も結合的」と表現される心的状態での服従が捧げられる。この点

に関しては両者には大きい相違はない。けれども、他方、両者の間には質的ともいえる重要な違いがある。その違いとは、主に服従者の側におけるいわば認識根拠 Erkenntnisgrund の次元に属するものである。それは次のようないとを意味する。すなわち、いまかりに、支配関係が最初に成立する過程を考えてみよう。まずそこには、何らかの力の差がなければならないことはいうまでもないが、それとともに、その力を認識する過程がなければならない。特に、上位者の力が自己のそれよりもすぐれているという認識が、下位者の側になければならない。この認識過程は、あらゆる行為の動機づけ motivation 過程のなかの諸次元の最初に位置するものであることは、すでにパーソンズ T. Parsons が指摘しているといふのである。いかに客観的に優位性をもつ力が存在したとしても、それが相手に認識されなければ、そこに社会的上下関係は発生しないはずである。その力が具体的になんらかの形で顕在化することによって、人はそれを認識し、その存在を知る。

このように考えてみると、カリスマとプレステイジの間には、大きい違いがある。つまり、カリスマのばあいには、ウェーバーによれば、ある人物が、非日常的とみなされる資質からもたらされる偉大な力を所有すると認知、評

価される必要があつた。そして、この評価は、証しによつて～始源的には常に奇跡によつて～保証された啓示への帰依、英雄崇拜、指導者への信頼から生まれる被支配者による自由な認識によつてなされるのであつた。そして、この証しの発現がなくなれば、カリスマ的力は、直ちに消滅する。その非日常的な力が具体的な形で人びとの前に現わされなければ、カリスマ的力は保持されえないのである。その力の存在が常に人びとに具体的な形で認識され、理解・把握されている必要があるのである。要するに、カリスマの成立にとつては、客観的な力の存在とその具体的現われが絶対的な必要条件となる。このような意味では、カリスマ的支配関係は、合理的であり論理的な側面をもつといえる。臼井二尚氏が、カリスマは「極大な権威」であるといわれるのも、このところを意味したものであらう。⁽⁶⁾

一方、プレステイージは、これと対照的である。プレステイージは、カリスマのように必ずしも客観的に優越する力の存在を必要としないし、したがつてまた、その具体的な顕現を也要しない。ただ人びとの心理に、それが極大な力をもつという印象を与えることによつてプレステイージ成立の必要条件は整うのである。すなわち、隔絶感や近づきがたさ、また驚異や不安感、さらには理解や分析の不可

能性などとともに、必然的にそこに働く想像力 imagination の作用が、プレステイージの基礎となる。そこには、客観的な優位性に対する論理的認識ではなく、ただ受け手の特殊なセンチメントと想像力の作用があるのみである。受け手のセンチメントのなかで、極大な力をイマジネイトし、その想像の力によつてつくりだされた幻影の前には、服従するのである。しかし、そこに論理的な認識過程があるとするならば、それはただ極大な力をイマジネイトする契機を構成するさまざまな状況についての認識過程のみであろう。こうして、プレステイージは、以上のようない意味においては、カリスマにくらべるときわめて非合理的な基盤の上に立つものといえる。

要するに、すでに明らかのように、カリスマのばあいには、受け手のカリスマに対する認識根拠は、客観的な力からである証しの具体的、論理的認識の上にあるのに対しても、プレステイージのそれは、必ずしも客観的な力やその証しには関係がない。したがつて、その限りでは、プレステイージは、カリスマのばあいのような、対象の内容そのものに対する受け手の側における論理的、分析的な認識の根拠というべきものをもたないのでないか。プレステイージは、それを成立させるさまざまな状況の認識や直観的印象

象、センチメントによつてもたらされる想像力の作用のかに、その発現の基盤をもつといえるであらう。これらの点に、両者の基本的な質的相違がある。

おわりに

以上、ウェーバーの「カリスマ」と、レオポルドの「プレスティージ」の概念の比較を行つてきた。それは、はじめにものべたように、社会的上下関係論の広い枠組のなかで両者をとりあげ、その分析や位置づけをするのを目的としたものではなく、ただ、ウェーバーとレオポルドの所説の枠のなかで比較を行い、その概念内容を明らかにすることが狙いであった。

そして、いまここでいえることは、カリスマとプレスティージは同じ概念内容をもつものでなく、明らかに質的に相違するということである。したがつて、ウェーバーが、かれの支配論のなかで、あたかも「カリスマ」と「プレスティージ」が同義であるかのように考えられる使いがたをしているのは、少なくとも、レオポルドの「プレスティージ」が同義であるかのように考えられるを使いつけていふのが、少くとも、レオポルドの「プレスティージ」が同義であるかのように考へられると思われる。やはり、二者は区別されねばならぬであらう。そのことは、また、カリスマ的支配では、カリスマ所有者の支配の及ぶ範囲は、その人格的影響の直接に及ぶ範囲内に限られるため、当然、狭い空間と少数の人びとに限定されざるをえないのに対し、プレスティージ支配においては、状況さえととねれば、むしろ、より広い空間や不特定多数の人びとにまでその範囲が及びうるとしなうことをみてよいえよう。そしてまた、これは、プレスティージが受け手の側におけるイマジネーションの力に強く支えられることなどとも考え合わせれば、プレスティージの概念が、現代の大衆社会を分析する上での一つの興味深い用具になりうるようにも思えるのである。⁽³⁾

(1972.5.15)

註

① Max Weber, Wirtschaft und Gesellschaft, Grundriss der verstandenen Soziologie, vierte, neu herausgegeben auflage, besorgt von Johannes Winckelmann, 1956. S. 556

文中の○○印は筆者。

② 吉田民人・集団系のモデル構成～機能的系理論の骨子～・社会学評論・五四・第十四卷第一号・昭和三八年九月、六七頁。

③ 池田義祐氏は、支配関係論で独自の枠組による理論を開発するが、そこにおいても、プレスティージとカリスマ概念の整理の必要性を指摘される。(池田義祐、支配本質論)客観的側面における本質的なものをめぐつて～・社会学評論・五四・第十四卷第二号・昭和三八年九月、十七頁)

- ④ 本稿で用いたキーワード次の通り。
 Max Meier, Wirtschaft und Gesellschaft, Grundriss der verstehenden Soziologie, vierte, neu herausgegebene Auflage, besorgt von Johannes Winckelmann, 1956.
- Grundriss der Sozialökonomik, III Abteilung, Wirtschaft und Gesellschaft von Max Weber, Dritte Auflage, [エ] W. u. G. (D) の略称を用いる。以上の翻訳を参照して用いた。世良晃志郎訳、支配の社会学 I・II、支配の諸類型、創文社。浜島朗訳、権力と支配、みやや書房。
- 同上・名著譚、社会学の基礎概念、角川書店。
- Prestige, a Psychological Study of Social Estimates, by Lewis Leopold, First Published, 1913. [エ] L. P. ○ 論取ね用ひ。⑤
- W. u. G. (D) S. 28~29.
- W. u. G. (D) S. 603.
- W. u. G. (D) S. 28.
- W. u. G. (D) S. 604.
- W. u. G. (D) S. 606.
- W. u. G. (D) S. 122.
- 池田義祐、支配本質論～支配関係の主観的側面からの接近～哲学論集第十号、一九六一年、大谷大学哲学会、六頁。
- W. u. G. (D) S. 122.
- W. u. G. (D) S. 124.
- W. u. G. (D) S. 140.
- W. u. G. (D) S. 140.
- W. u. G. (D) S. 141.
- ⑧ W. u. G. (D) S. 141.
- ⑨ 池田義祐、支配本質論～支配関係の主観的側面からの接近～哲学論集第十号、一九六一年、大谷大学哲学会、十頁。
- ⑩ 池田義祐、支配本質論～支配関係の主観的側面からの接近～哲学論集第十号、一九六三年、大谷大学哲学会、十一頁。
- ⑪ L. P. p. 11.
- ⑫ L. P. p. 27.
- ⑬ L. P. p. 112.
- ⑭ L. P. p. 106, 115.
- ⑮ L. P. p. 115, 121.
- ⑯ L. P. p. 29, 48.
- ⑰ L. P. p. 22, 105~109.
- ⑱ L. P. p. 105~109.
- ⑲ L. P. p. 105.
- ⑳ L. P. p. 50.
- ㉑ L. P. p. 70~79, p. 130~176.
- ㉒ 日井一通、社会的勢力としての権威の位置、社会学第六、日本社会学会、110頁。日井氏は「威光は「自我主張を喪失し、阻害物否定の有無にかかわりなく、無条件的に優者に服従する」ような極大な力であるといわれ。また、ノオボルドは、「プレステージのヤンチャーンは「最も近づがたいが、また最も結合的である」精神spiritを自我の上にもたらすものであるところ。(L. P. p. 105)
- ㉔ 池田義祐、支配本質論～支配関係の主観的側面からの接近～哲学論集第十号、一九六一年、大谷大学哲学会、十四頁。
- ㉕ 記⑩を参照。
- ㉖ 池田義祐、支配本質論～支配関係の成立と存続をめぐる。

ト識別不可能なほどに変質してしまったのである。(W. u. G.)

(D) S. 142～143.)

トシオロジー、第十二卷第一号・一九六六、社会学
研究会。この論文のなかで、上下関係成立過程における認識
根柢 Erkenntnisgrund と実在根柢 Realgrund との関連に
ついての分析があつた。

⑤ T. Parsons & Shils, Toward a General Theory of
Action, 1954. p. 58, 60, 68～70.

ペーハンズは、人間行為のあらゆる志向 orientation の作
用にみられる最少限の成分として、特に動機志向 motiv-
ational orientation の最初の一様式すなわち 認識的様式
cognitive mode とかセクシス的様式 cathectic mode をあ
げておる。

⑥ 田井一尚、既出論文、111大頁。

⑦ もやうん、ウヨーベーのカリスマ的支配も純粹には存立が
不安定であり、それが強い力で作用するのはその誕生期にお
いてのみである。現実には、他の構造原理と不可分に結合し

て、カリスマ的であるより、より以上にプレスティージ的
内容をもつてゐると考えられる。しかし、カイヨワは、ヒット
ラーのプレスティージには全くやれていない。むしろカ

リスマとプレスティージの概念の混同があるようみえる。
(本学助教授・社会学)